

平成 31 年度（令和元年度）事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

今年度を振り返ると子ども及び職員の重大な事故や労務災害等はありませんでしたが、大型台風による本園とグループホームも含めた全園的な避難があったり、新型コロナウイルスの流行による感染阻止のための自粛があったりなど、子どもたちや職員にとって新たな脅威や閉塞感・負担感が増した年になりました。

今年度の指針として昨年度に引き続き、生活をする子どもたちの安心安全の推進や満足感の向上、社会福祉の事業所としてのコンプライアンスや透明性の推進、働く職員の連携協働や長く働ける職場環境の向上を目標に掲げ実施してきましたが、近年の自然災害の頻発や世界的な新型コロナウイルスの蔓延拡大を目の当たりにして、児童福祉事業所としてのBCP（事業継続計画）を早急に行動指針として確立して行くことが急務となっています。

施設設備に関しては各ユニットの生活用品や家電の購入のほか、施設美化や防犯・防災上で必要な園周りの樹木伐採と剪定や、新規追加の外灯取り付けを行いました。また、台風被害による駐車場の陥没や土砂流失が発生したため補修整地を行いました。事業所の中長期計画で予定していた法人所有の新グループホーム建設は、土地の購入が済み建設工事も進み令和2年度の開設を目指しているところです。また、計画で掲げていたグループホームの賃貸借契約の更新、本園の車輛追加導入のほか全グループホームへの園車配置、併せて各グループホームの駐車場の確保もできました。また、子ども用のIT機器の導入もグループホームで先行して一部始めることができました。そのほか、保育部と共有連動しているサーバの入れ替えや養護部の単独サーバの入れ替え、職員の業務パソコンの入れ替えなどを行いました。

今年度の子どもの進路状況としては、中学3年生の2名がそれぞれ希望の高校に進学を果し、高校3年生の3名がそれぞれ希望した就職先に採用されました。今年度に家庭復帰をした3名の子と就職自立をした3名の子が、新しい環境の中で生き生きと逞しく生活して行かれることを切に望む次第です。

今年度も職員の業務のスキルアップを図るために、外部研修参加を積極的に勧めると共に、例年実施している階層別研修のほかに施設内での全員参加研修として、職員のメンタルヘルスケアについて、職員の間関係やコミュニケーションについてという内容で講師派遣型研修を2回実施しました。これらの研修を通して職員の働きやすさや子どもたちの支援に活かしました。

最後に、今年度も各種団体様及び個人の皆様より沢山の御支援と御協力を賜りましたこと、誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

1 サービス評価基準

今年度は第三者サービス評価機関を新たに委託し、サービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に良いと思う点について、子どもを第一に考え寄り添った支援、リビングケアやアフターケアの充実、子どもの意思や意向を尊重した支援、これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、諸会議の目的・所掌事項、指揮命令系統等の再整理、BCPの策定、地域における子育ての基幹施設としての役割等、更なる改善が望まれる点として上げられており、今後もより質の高いサービスを提供できるよう努めていきたい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って丁寧な対応に努めた。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。

第三者委員については、4月、6月、12月の施設行事に来園していただき、子どもと交流する機会を設けた。苦情解決委員会も開催し、子どもの生活の様子を把握してもらおうと同時に第三者の公平な意見を伺うことができた。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

(今年度苦情受付件数) 投函件数 3件

申出者	内容	改善状況	件数 (延べ件数)
入所児童	職員の対応	苦情解決責任者と関係者との話し合いにより解決。	3
入所児童	児童間のトラブル	苦情解決責任者と関係者との話し合いにより解決。	3

3 評議員及び理事・監事

【評議員】 荒木照代 石田眞二郎 落合雅美 加来芳子 柏洋子 加藤純
久米洋子 坂場康成 高野晴夫

【理事】 原嶋曜子 (理事長) 磯野克己 庵原正人 河上準一 野間修 古橋明子 三木昭
宮野良一 (令和元年6月22日～)

【監事】 木庭みち子 篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

平成31年4月～令和2年3月

月 職 種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
施 設 長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
事 務 員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
指導員・保育士	26	27	27	26	26	26	26	26	26	26	26	26	314
栄養士／調理員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
心 理 士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
グループホーム補助職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	46
雑 務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
嘱 託 医	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合 計	42	43	43	42	42	42	42	42	42	42	41	41	504

(2) 職員の異動

* 入職職員

平成31年4月1日入職 指導員・保育士 4名

平成31年4月1日入職 グループホーム補助 1名

* 退職職員

令和元年6月6日退職 指 導 員 1名

令和2年1月31日退職 グループホーム補助 1名

令和2年3月31日退職 指導員・保育士 1名

令和2年3月31日退職 補 助 職 員 1名

(3) 職員の表彰

なし

5 会 議

- *理 事 会 議：予定通り行われた。
- *職 員 会 議：概ね毎週火曜日の子どもが登校している日に、施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議、ケース会議等について話し合われた。3月期は新型コロナウイルス流行により、集会自粛要請があったため、見合わせた。
- *援 助 会 議：職員会議の中で、児童研究、児童に関わる検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。
- *ケ ー ス 会 議：必要に応じて職員会議の中で実施した。直近の入所児童のほか、援助課題を持つケースや退所予定児童について話し合われた。
- *リ ー ダ ー 職 員 会 議：職員会議後など必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていくため、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について話し合われた。
- *会 計 関 係 会 議：職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
- *献 立 会 議：隔月で今年度は4回実施。給食会議の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。
- *調 理 会 議：隔月で今年度は4回実施。調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- *心 理 会 議：子どもの心理指導計画に関する意見交換を実施した。
- *グ ル ー プ ホ ー ム 会 議：職員会議後、必要に応じて実施した。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について意見交換や話し合いが行われた。
- *グループホーム補助職員会議：補助職員の意見を広く取り入れることができた。
- *連 絡 会 議：毎日13時から本園勤務職員で実施した。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。また、内容は本園、グループホーム共に業務日誌へ記録し、情報を共有した。
- *サ ー ビ ス 評 価 委 員 会 議：施設サービスの現状についての話し合いが行われた。
- *第 三 者 委 員 会 議：年度の区切りで第三者委員、苦情担当職員での話し合いを持った。
- *グ ル ー プ ホ ー ム 建 設 委 員 会 議：理事及び経営層で8回の話し合いを実施。グループホーム新設に関する検討、決定が行われた。

6 研 修

施設内研修は、各職員の職務上必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加した。また外部研修で得た知識を、施設内でフィードバックし、広く周知できる機会を設けた。次年度も、施設内研修と外部研修のバランスを考えながら職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
4/28	三多摩児童養護施設協議会	食育実践会	栄養士
5/15	東京都西多摩保健所	第3回特定給食施設栄養管理講習会	栄養士・調理師
5/27	三多摩児童養護施設協議会	第6ブロック学習会	処遇職員
6/4	東京都西多摩保健所	第4回特定給食施設栄養管理講習会	調理師
6/6~7	東社協 児童部会	中堅前期職員宿泊研修	処遇職員
6/11	三多摩児童養護施設協議会	第6ブロック学習会	処遇職員
6/14	東京都西多摩保健所	西多摩保健所青梅地区特定給食研究会	栄養士・調理師
6/17	東社協 児童部会 従事者会	新任職員学習会	処遇職員2名
6/21	さくら支部、立川児童相談所	養育家庭と児童養護施設及び乳児院並びに児童相談所との交流会	処遇職員
6/28	東社協 児童部会	社会福祉養成校等と児童養護施設・自立援助ホーム・乳児院との懇談会	処遇職員
7/4	七尾福祉園	七尾福祉園見学	処遇職員
7/8	東社協 福祉人材センター	スーパービジョン体制の存在意義	処遇職員
7/11~12	東社協 児童部会	中堅前期職員宿泊研修	処遇職員
7/19	三多摩児童養護施設協議会	書記会	事務職員2名
7/19	東社協 福祉人材センター	基幹的職員研修	処遇職員
9/2	東京都 人権啓発センター	社会福祉事業従事者人権研修	処遇職員
9/3,4	東社協 福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員
9/6	東社協 福祉人材センター	基幹的職員研修	処遇職員
9/12~13	東社協 福祉人材センター	中堅職員研修	処遇職員
9/18	東社協 児童部会	書記会	事務職員2名
9/25	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会「葛飾通勤寮見学」	処遇職員2名
9/27	東社協 児童部会	自立支援コーディネーター研修	処遇職員
9/27	東社協 福祉人材センター	チームリーダーとスーパービジョン	処遇職員
10/1	東社協 福祉人材センター	発達障害の子どもたちの理解と対応	処遇職員
10/15	東社協 福祉人材センター	基幹的職員研修	処遇職員
10/22~24	東社協 児童部会	新任研修会	処遇職員
10/23	三多摩児童養護施設協議会	立川児童相談所 援助会議	処遇職員

実施日	主催	テーマ・内容	参加者
10/29	三多摩児童養護施設協議会	第6ブロック学習会『多様な性のあり方』	処遇職員
11/11	東社協 福祉人材センター	チームリーダーとスーパービジョン	処遇職員
11/15	東社協 福祉人材センター	基幹の職員研修	処遇職員
11/19~21	東社協 児童部会	新任研修会	処遇職員
11/21	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会 「職員のメンタルヘルスについて」	処遇職員 2名
11/29	日本国際社会事業団 (ISSJ)	児童養護施設で育つ外国にルーツのある子ども の在留資格・国籍の課題	処遇職員
12/4	立川児童相談所	立川児童相談所と児童養護施設と子ども家庭 支援センターの連絡協議会	施設長・副施設長 処遇職員 2名
12/6	東社協 児童部会	書記会	事務職員 2名
12/11	東京都福祉保健財団	子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修	処遇職員
12/13	三多摩児童養護施設協議会	萩山実務学校見学会	処遇職員
1/15	立川児童相談所	トラウマを抱えた養育者への支援	処遇職員
1/21	東社協 児童部会	中堅前期研修 FU	処遇職員
1/23	東京都福祉保健局	児童養護施設等職員研修会	処遇職員
1/23	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会「職員間連携」	処遇職員
1/27	三多摩児童養護施設協議会	食育実践会	栄養士・処遇職員
1/27	東社協 児童部会	中堅前期研修 FU	処遇職員
2/21	東社協 児童部会	FSW 研修会	副施設長
2/21	三多摩児童養護施設協議会	制度学習会	処遇職員

*上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会（施設長）、従事者会と調査研究部会（福島）、自立支援コーディネーター委員会（新井）に参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
6/25・9/18・11/26	リーダー層施設内研修（全3回）	処遇職員 9名 事務職員 1名
5/7・9/24・11/26	中堅職員施設内研修（全3回）	処遇職員 5名
6/11・7/9・9/10 10/8・11/12・12/10 1/14・2/25	ペアレントトレーニング（全8回）	処遇職員 8名 心理士 1名
10/8・2/26	登録講師派遣型研修（全2回） 第1回：人間関係とコミュニケーション 第2回：保育者のメンタルヘルス	全職員

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実 施 日	種 別	訓 練 内 容
平成 31 年 4/20	地 震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
令和元年 5/26	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、夜間訓練
6/4	凶 上	防災計画表の再確認
6/29	土 砂 災 害	「避難準備・高齢者等避難開始」発令、防災用品の確認
7/30	火 災	1F 台所出火、消火、通報、避難訓練、消火器訓練
8/25	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/22	火 災	実際の電話機を使った通報訓練、消防署立会い指導訓練
10/19	地 震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/5	凶 上	防災計画表の再確認
11/16	火 災	厨房出火、消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/14	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和 2 年 1/19	火 災	1F 出火、消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/15	火 災	C 棟出火、消火、通報、避難訓練、看護訓練
3/29	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも 2 ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実 施 日	実 施 内 容
令和元年 7 月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和元年 7 月	消火器具点検
令和 2 年 1 月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和 2 年 1 月	消火器具点検

グループホーム（グループホーム桂は 4 月、10 月に実施）

実 施 日	実 施 内 容
令和元年 7 月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
令和 2 年 1 月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度も重大な施設内事故、労働災害は無かったが、軽微な報告は散見された。

インフルエンザ等の感染症については、職員、子どもへの注意喚起をし、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。年度末には新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子どもへの注意喚起とマスクの着用、不要不急の外出自粛を促し、感染予防に努めた。

災害管理について、10月の台風19号の際には、行政から「大雨注意報・警報(土砂災害、浸水害)」、「避難指示(緊急)」が発令され、グループホームも含め、すべてのユニットが市役所と体育館の2カ所に分かれて避難をした。職員同士が連携して、危険が及ぶ前に避難を完了できたが、職員同士の連携や行動に関してさらに精査して、今後に繋げていきたい。

子どもに関しては、性的な課題が見受けられたため、性教育等の支援や事故防止により一層力を入れていきたい。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。昨年度に引き続き、注意喚起や安全教育すべき内容は、全ユニットからアクセスできる本園サーバ内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、職員全員が確認できるようにした。また、安全教育実施表を基に、ユニット毎の安全教育実施の有無を把握し、周知の遅れ等が無いようアナウンスに努めた。

新型コロナウイルスに関する正しい情報の周知、注意喚起にも力を入れた。

<ヒヤリハット>

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。施設全体と各ユニット別の集計をし、傾向を探った。集計結果は、全職員に開示し、危機管理意識の向上を促した。

日々上げられるヒヤリハット報告は、毎週の職員会議で報告をし、時間を空けずに全職員で情報共有をした。

ヒヤリハットの意識は定着してきているものの、同じ事案が再発していることも報告からみて分かる。特に小さな事案は再発する傾向にあるが、大きな事故に繋がり兼ねないため、今後も徹底した周知を行い、危機管理意識の向上に努めていきたい。

9 関係機関とのかかわり

(1) 幼稚園・学 校

各ユニットの担当職員は、学校の保護者会、公開授業、行事、幼稚園での保育参観、茶話会、行事に積極的に参加、出席を心がけた。学校、幼稚園と必要に応じて連絡を取り合うことで連携した対応を行った。小学校において施設長は例年通り学校運営連絡協議会の委員として出席した。

(2) 地 域

例年通り地域に開かれた施設として、代表的な施設行事「杉の子祭」に地域の方を招待し交流を深めた。また、子どもも参加した月に一度の美化デー、自治会清掃に精力的に取り組んだことで、施設と地域双方にとって協力的な良い関係を築くことができた。

(3) 自治会

今年度も自治会の会員として、会合や行事などに参加した。恒例行事の地域グラウンド・自治会館清掃、地区美化デー、地区運動会やスポーツ大会等の自治会活動に参加した。

なお、年々少しずつ過疎化と少子高齢化が進む中で当施設が入っている自治会のメンバーが揃わずソフトボール大会の参加が見送られた。

(4) 子ども会

今年度の子ども会は、子どもの人数減少に伴い、活動も自粛傾向にあった。3月に歓送迎会が予定されていたが、新型コロナウイルスの影響で学校も休校になってしまったため、内容も変更され、今年度卒業の6年生のみ記念品受け取りの参加になった。地域の行事に積極的に参加したことで、地域の方との交流を深めることができた。各グループホームでも地域ごとの子ども会に所属し、積極的に子ども会行事に参加、地域交流の場となった。

(5) 児童相談所

今年度も様々な児童の生活状況を福祉司に伝え、面会など小まめに依頼し情報共有に努めた。家族関係等の情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても丁寧に協議を重ね、児童に対して施設と児童相談所が連携した援助ができるように意識した。自立支援計画書の年度当初の策定と中間報告のための連絡会、養育家庭と施設及び児童相談所との交流会、児童相談所と施設との連絡協議会等様々な交流の場を通して意思疎通を図った。

また、対応困難児も増えている中では児童相談所に援助方法を求めることも多くなってきており、更なる職員のスキルアップも求められつつある。

(6) ボランティア

横田基地の方々とは、横田基地内に招待してもらい野外活動で交流を深めたり、野球観戦に連れて行ってもらったり、園のクリスマス祝会に来てもらったりと、1年を通して複数回の交流を行うことができた。畑ボランティアの方は定期的に来訪し、花壇の整備や野菜の苗付、食育係へのアドバイス等、積極的に活動していただいた。地域のボランティア団体の六平会の方々も例年通り地域交流行事に参加していただき、自前の露店を通し、子ども達と交流してもらった。昨年度から引き続き、NPO 法人みらいの森のイベントに参加させてもらい、夏や冬のキャンプや毎月の活動を通して、他施設や外部のボランティアとの関わる機会を多く設け、子ども達にとってとても貴重な体験となった。園内のボランティアクラブでは、老人ホームにて利用者の方たちと折り紙やお絵描き、工作等を通して共に楽しい時間を共有す

ることができた。

今年度はインフルエンザや新型コロナウイルスの影響もあり、下半期はなかなか交流できずに年度が終わってしまったため、来年度は回数が減っても定期的に交流を継続していきたい。また、子どものニーズに合わせ、中学生1名を定期的な学習ボランティアに繋げることができた。

今後も子ども達のニーズに合わせたボランティアの受け入れができるよう、積極的に実習生に声をかけ、外部の方と継続して関わる機会を大切にしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生及び介護体験学生の受け入れ実績は以下の通りであった。

○実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配 属 先		
				か え で	な で し こ	G H
東京工学院専門学校	男	1	12	1		
淑徳大学短期大学部	女	4	12	2	2	
竹早教員保育士養成所	女	2	12	1	1	
文京学院大学	女	6	12	3	3	
彰栄保育福祉専門学校	女	2	12	1	1	
東京家政学院大学	女	6	12	3	3	
鶴見大学短期大学部	女	2	12	1	1	
國學院大學	女	2	12	1	1	
東京学芸大学	女	6	11	2	2	2
昭和女子大学	女	2	12	1	1	
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	3	12	1	1	1
新渡戸文化短期大学	女	6	12	3	3	
東京家政大学	女	2	12	1	1	
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1	
武蔵野大学	女	2	12	1	1	
東京福祉保育専門学校	女	2	12	1	1	
東京純心大学	女	2	12			2
東京純心大学	男	1	12			1
東洋大学	女	3	12			3
東京女子体育短期大学	女	4	12			4

○養育家庭実習受け入れ

・2名 (5/18-5/19 2日間) かえで、なでしこにて受け入れ

相談援助実習受け入れ

・明星大学 1名 浦和大学 1名

公認心理師実習受け入れ

・明星大学 9名 (本園受け入れ6名 グループホーム受け入れ3名)

○介護等体験受け入れ一覧

受け入れ場所	学校名	性別	人数	開始日		終了日
本園	創価大学	女	1	2019/8/5	～	2019/8/10
	明治大学	女	1	2019/8/5	～	2019/8/10
	拓殖大学	男	1	2019/8/12	～	2019/8/17
	国立音楽大学	女	1	2019/8/19	～	2019/8/24
	東京学芸大学	女	1	2019/8/26	～	2019/8/31
	東京学芸大学	男	1	2019/8/26	～	2019/8/31
	明星大学	女	1	2019/9/4	～	2019/9/9
	明星大学	男	1	2019/9/4	～	2019/9/9
	日本大学	男	1	2019/9/11	～	2019/9/16
	明星大学	女	1	2019/9/11	～	2019/9/16
	東京学芸大学	男	1	2019/9/18	～	2019/9/23
	明星大学	男	1	2019/9/18	～	2019/9/23
	日本女子体育大学	女	1	2019/9/25	～	2019/9/30
	日本体育大学	男	1	2019/9/25	～	2019/9/30
	明星大学	女	1	2019/10/1	～	2019/10/6
	杏林大学	女	1	2019/10/1	～	2019/10/6
	明星大学	女	1	2019/10/9	～	2019/10/14
	明星大学	男	1	2019/10/9	～	2019/10/14
	創価大学	男	1	2019/10/16	～	2019/10/21
	明星大学	女	1	2019/10/22	～	2019/10/27
	帝京大学	男	1	2019/10/30	～	2019/11/4
	東京造形大学	女	1	2019/10/30	～	2019/11/4
	明星大学	女	1	2019/11/27	～	2019/12/2
	国立音楽大学	女	1	2019/10/16	～	2019/10/21
明星大学 (台風の実習振り替え分)				2019/11/12	～	2019/11/13
明星大学 (台風の実習振り替え分)				2019/11/16	～	2019/11/17

受け入れ場所	学校名	性別	人数	開始日		終了日
本園	明星大学 (台風の実習振り替え分)			2019/11/24	～	2019/11/26
	国土館大学	1	男	2019/12/4	～	2019/12/9
グループ ホーム	二松学舎大学	1	男	2019/8/28	～	2019/9/1
	二松学舎大学	1	女	2019/9/18	～	2019/9/22
	創価大学	1	女	2019/8/28	～	2019/9/1
	創価大学	1	男	2019/10/16	～	2019/10/20

(8) フレンドホーム

今年度の登録件数は4ケース、うち2ケースのフレンドホームと定期的に交流を図ることができた。フレンドホーム家庭の状況や子どもの生活状況の変化に伴い、交流が停滞気味のままになっている所もあるが、卒園後の関係性を視野に入れながら、事情に合わせた登録家庭との交流を図っていきたい。

(9) その他

※広報

園日より“風と樹の詩”を春と秋の2回、定期発行することができた。人材確保という観点でも記事の内容を検討し、園の魅力伝えていくことができたため、来年度も継続していきたい。ホームページのこまめな定期更新をするためには、人員を増やす必要がある。そのため、来年度は人員を増やし、更新頻度の標準を決定していきたい。

※衛生管理

浄化槽点検 4回実施 浄化槽清掃 1回実施 法定点検 受診

分離槽清掃 3回実施 害虫消毒 1回実施

10 その他

(1) 備品・修繕

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先に利用し足りないものは購入し補充した。特に行事や新学期前は多めに購入するよう心がけた。本園の自転車の修理・メンテナンスについては、業者に依頼する年もあったが、現在は手が回っていない状況のため、早めに修理を行っていく必要がある。

(2) 車輛

今年度は本園 4 台、グループホームは砂町、北砂に各 1 台のリース車、桂・司にもそれぞれ車輛を配置し計 8 台を使用。子どもの送迎の機会が増えているため、職員の運転にはより一層安全運転に努め細心の注意を払った。定期点検、清掃、タイヤ交換、運行記録の管理を行った。

(3) 図書

地域の方や退所児から多くの図書の寄附があり、年度末には子どもの希望をとり、新しい図書の購入を行い、図書の入れ替えを行った。子どもが飽きない図書コーナーを目指したため、新図書追加時には、貼り紙や職員による呼びかけを重点的に行った。図書数が多いため、陳列棚の整理を行うことで管理にもゆとりができ、見やすく飽きない図書スペースをこれからも展開していきたい。

(4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、研修・親睦旅行を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給 (10 件)
- ・研修・親睦旅行 (10/18 第 1 班、11/15 第 2 班)
- ・新年会 (1/14)
- ・送別会 (5/21、3/27)

(5) 記録

写真やビデオなどの機材やデータの管理を行った。また、一年を通して行事の際に撮影した写真を児童に配布した。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続き、パソコンおよび周辺機器、施設内 VPN のトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。

特記すべきこととしては、本部・保育部兼用サーバと養護部専用サーバを夫々更新した。また副施設長用ノートパソコンと主任用ノートパソコンを新規導入し、Windows7 のサポート終了に伴い、なでしこの職員用ノートパソコン、グループホーム砂町の職員用デスクトップパソコン、心理士用ノートパソコン、栄養士用ノートパソコン、事務用デスクトップパソコン 2 台を夫々入れ替えた。さらにコピー機の保守契約終了時期を迎えたが、特段の不具合も見られないので単年での契約更新手続きを取った。また本年度は改元もあり、関連する更新作業を係として先導した。Windows、Microsoft Office 共にすぐに更新プログラムが配布されたが、夫々インストールされているバージョンにより操作が異なり、全拠点の対応には時間を要した。年度末にはコロナ禍で本園とグループホームの往來を軽減する必要があり、Webカメラ等の機材を揃えてオンライン会議システムの利用を始めた。職員間の情報共有に留まらず園内行事でも活用することができたので、今後も継続して利用していきたい。

また他係との連携として、広報係では園内行事や各種団体による協力の掲載をしていたところだが、こ

まめな更新が相変わらずの課題である。IT 系では子どものためのインターネット環境整備について、グループホーム司での Wi-Fi 導入を始めた。順次、他ユニットにも導入していきたい。

なお、法人として運営しているホームページについて、リニューアルを検討予定である。

(7) 寄附および助成

過年度より交流のある NPO 法人みらいの森には、今年度も一年を通じて様々なイベントに子どもたちをご招待いただいた。中でも夏季 1 回・冬季 2 回のキャンプ行事では、今年度もプログラムの内容から諸経費まですべてにおいてご支援いただく形となり、十数名の子どもたちをご招待いただいた。また横田基地 374 通信中隊の皆様にも、野球観戦、基地でのバーベキュー交流、ハロウィン仮装交流、クリスマスイベント等を通じて子どもたちとの交流の場を提供していただいた。この他、今年度卒園する子どもたちや高校へ進学する子どもたちにお祝いをいただくなど、今年度も様々な形で個人および各種団体よりご支援をいただいた。

*支援者一覧（敬称略、順不同）

寄附金

伊東みゆき、横田基地 374 通信中隊、加藤純、(株)酒井組、(株)東新商会、吉崎商店、久米洋子、高野晴夫、国際ソロプチミスト青梅、床屋 立川、森下和仁、杉山貴規、清田美智子、青梅あけぼの幼稚園、青柳義雄、沢井駐在所 宮本、田草川恒秋、二俣尾駐在所、馬場医院 馬場、柏洋子、福島義則、野村有信、高野俊慈

寄附物品

Doing、NPO 法人フラワーキャンドル、あおうめ会（久保田商店、御菓子司 あら井、(有)へーゼル、和菓子処 は万の）、かき氷工房 雪菓、コストコホールセールジャパン(株)、ジェイ・ワークス(株)、ほっともっと、ムーンバット(株)、伊東みゆき、一財)日本児童養護施設財団、一社)東京馬主協会、一社)絆の会、横田基地 374 通信部隊、横田基地法務部、(株)NIPPO、(株)チュチュアンナ 1%クラブ、(株)メリーチョコレートカンパニー、(株)大洋観光サービス、宮本十四夫、公財)毎日新聞東京社会事業団、柴田幸作、術サロン、全国シャンメリー協同組合、大沼淳、第一生命労働組合、東京司法書士会、東京都遊技業協同組合、東興工業(株)、日本鏡餅組合、富士山天然氷・蔵元「不二」、米谷友美、匿名 1

その他助成等

福)東京都社会福祉協議会、一財)日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、東京善意銀行〔ニチレイふれあい基金〕、公財)あいである、公財)ビックカメラ奨学金財団、認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル〔一財)プロロジス財団〕、公益信託加藤三樹雄記念MK奨学基金、公財)資生堂社会福祉事業財団

招待

NPO 法人みらいの森、匿名 1

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の共同募金は 10 月に実施予定だったが、台風の影響で延期し 11 月に実施した。募金活動の経験がない子どももいたが、共同募金の知識や必要性、意義を事前に説明してから行うことでしっかり取り組むことができ、良い学びになった。また、募金をして頂いた方と交流をすることで“支え合う気持ちの大切さ”“人の温かさ”を感じる事ができた。今後も共同募金についての知識を高める工夫をしてい

きたい。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会の方に送金した。

地域の福祉活動を活性化させるために、9月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する、おーちゃんフェスタに参加した。中高生を対象に職員も参加し、出店では軽食の販売とヨーヨー釣りを行った。施設の活動の広報をし、地域の方との交流を行った。

児童養護計画

1 重点目標

子どもと職員、子ども同士、施設と家庭、施設と地域のそれぞれの関係性を以下の通りまとめる。まず子どもと職員の関係は「職員倫理綱領」を基軸として、互いに信頼し合って認め合える関係となるように、今年度も施設内研修の実施・外部研修参加、第三者サービス評価受審などを通しての再確認と新たな認識の構築、日常生活の中における支援から信頼関係を深め育ててきた。子ども同士の関係については、互いが気持ちよく生活できるように、子ども達に生活アンケートを実施し、安心・安全な生活の確認をした。各ユニットでは必要に応じて部屋会議等話し合う場を設けて、互いに意見を出し合い、認め合い大切にできるような気持ちに自然となれるよう援助してきた。

施設と家庭との関係は、自立支援計画に基づく。その計画は、互いに協力し子どもの最善の利益を引き出すため保護者の意見や考え、希望や要望に沿えるよう心がけ策定した。家庭復帰に結びつくように、子どもや家庭の状況、希望などに応じた帰省や面会頻度を考え実施してきた。一方で面会帰省が難しいケースについては家庭との関係が途切れないように、定期的に子どもの様子などを家庭に伝えた。施設と地域の関わりについては、子どもと共に積極的に地域の行事などに参加し、施設行事には子どもたちの友だちや地域の方、学校関係者を招待してきた。また、地域のスポーツクラブへの加入を勧めるなど、積極的に様々な機会を通して地域や学校との関係が深まるように配慮してきた。

2 援助形態

本園に小規模グループケアとして2グループ。

地域に都型グループホーム3ヶ所、国型地域小規模グループホーム1ヶ所。

3 年間目標

幼児から高校生と幅広い年代が共同生活をしているため、それぞれの年齢に見合った目標を3期に分けて設定し、「挨拶」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」を柱に掲げることで基本的な生活習慣の習得と向上を目指した。目標は子ども達が日々の生活の中で常に心がけることができるよう、わかりやすくポスターにして各ユニットに掲示し、子どもと一緒に確認した。この日常生活に絡めた目標に沿って、子ども一人一人の特性を鑑みながら職員からも声かけや支援を行うことで、子どもたちも自分のペースで生活をより良いものにしようとする姿を見ることができた。来年度も生活に即した目標を掲げ、生活意識の向上に努めていきたい。

4 生活

新年度に各ユニットで子どもの部屋会議を実施して運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。職員主導ではなく、子ども達が主体となって目標決めることで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、職員数や日程が限られていた中で中高生・小学生高学年合同のキャンプを行った。更にみらいの森の招待行事では夏と冬に小中学生を対象とした3～4泊キャンプや1泊の短期キャンプ、毎月のプロジェクトに参加した。それらに参加した児童は他施設の児童と関わることができたり、各ユニットでそれぞれの生活をしている同年代の子どもたちと関わることができたりと、非常に有意義な時間となった。園においては行事や長期休みの帰省期間等で普段関わることができない他児とも関わることができ、かけがえのない時間になった。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていききたい。

5 日課の目安

各ユニットの子どもの状況や、部屋会議などから出た子ども達の希望要望を考慮しつつ、それらを取り入れて柔軟に考えられており、余裕のあるものとなっている。職員の声かけも必要に応じて行うことで、子ども自身で時間を意識しながら行動したり、集団生活における譲り合いの気持ちも育まれたりしたため、より良い生活を送ることができていた。その中でも、日によっては時間や日課への意識が薄いこともみられたため、個別の声かけを行ったり、必要であれば部屋会議を実施し繰り返し話し合いを行ったりしながら子ども達に伝えることで、少しずつ日課や時間に対する意識に改善が見られるようになった。

6 余暇・行事

今年度も幼児・低学年の入所児童が多く積極的に園庭遊びを行い、体を動かし丈夫で健康な身体作りを目指した。また、異年齢同士が協力して遊ぶことで社会性を学ぶことができた。

(1) 行事の実施

杉の子際、臨海、感謝祭、クリスマス祝会等の行事を実施した。子ども達も積極的に行事に参加し、楽しむ様子が見られた。また、夏の恒例行事だった流しそうめんも昨年同様子ども達からリクエストの声も多かったため、子ども達・職員が一緒になって準備から行い、その際には富士山天然氷 蔵元 不二をお招きしてコラボ企画という形で進めた。子ども・職員共にとても大満足で普段は経験できないかき氷を味わうことができた。しかし、準備段階から気温が高く熱中症になってもおかしくない状況で、水分補給など小まめに行い幸い熱中症になることは無かったが、来年度からは時期や準備などもう少し検討していく必要があると感じた。

臨海は職員の勤務体制なども配慮し2泊3日で行った。天候などには恵まれ子ども達は真っ黒に日焼けし夏休みをスタートする形となった。

横田基地との交流では野球招待や夏にバーベキューに誘っていただき、今回は水鉄砲や水風船などの玩具で、一緒に水遊びを楽しんだ。普段入ることができない基地の様子を見ることもでき、ハロウィンパーティーでは異文化に触れる良い体験となった。

お楽しみ行事では東京ディズニーシーに行き、班分けをユニットごとにしてその中で年齢などを考慮しいくつかのグループに分けて行動した。ミッキーやミニーなど可愛いキャラクター達と触れ合ったり写真を撮ったりし、笑顔の一日を過ごすことができた。

伝承行事の由来の説明を行い、行事食を通し子ども達に日本の文化を伝えていった。また、その他季節の行事に合わせ、子ども達と一緒に部屋の飾り付けをしたりし、楽しい時間を共有することができた。今後も日本古来の伝承行事を大切にし、子ども達に伝えていき、季節ごとのイベントも楽しみ心身ともに健やかに成長できるよう余暇の中でも社会性や自主性を育てていきたい。

(2) グループ活動

みらいの森のプロジェクトに小学生が参加することで、中高生を対象にキャンプ（バーベキュー、ラフティング）を計画した。中高生の参加人数が少なかったため、小学生高学年からも参加を募り楽しいキャンプができた。

(3) 招待行事・習い事

今年度も観劇やスポーツ観戦などたくさんの招待があったが、職員の勤務体制の関係で貴重な体験をさせてあげることができなかつたり、希望する招待が遠方なため、希望通りの招待を提供することができなかつたりした反省もある。また、今年度も奥多摩でレストランを経営されている、森の中のお肉レストランアースガーデンより食事に招待してもらう予定ではあったが、新型コロナウイルスの影響もあり自粛という形で今年度は参加することができなかった。

習い事には地域の野球・サッカークラブ等に所属し切磋琢磨しながら頑張る姿が見受けられた。団体競技ならではの団結力や思いやりの心・チームワークを子どもながらに学ぶことで得られたものは大きな財産である。施設内ではサポートしきれない面もクラブ関係者の配慮や周りの保護者の理解・協力もあり、続けていけることを改めて実感した。

また、今年度から子どもからの希望もあり、体操クラブを始めた。身体を動かすことが目的ではあるが、ストレスを溜め込ませず発散させてあげることで日々の生活も落ち着き情緒面でも安定した。

(4) みらいの森

NPO 法人みらいの森より声をかけていただいてから始まった交流も、園には欠かせない活動の一つになった。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちのために、アウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートすることを目標に掲げている団体である。今年度も子どもたちが楽しみにしていたサマーキャンプ、ウインターキャンプ、雪板プロジェクトに参加することができ、思い出作りと共に自立心を育てる上で良い刺激になった。毎月行われているプログラムも、子どもの希望に沿えるようにできる範囲で参加した。みらいの森スタッフの方との交流を通し、異文化に触れ積極的に関わる姿、自然を通じた体験から様々なことを感じ、学び、子どもたちの挑戦する姿がとても印象に残った。楽しみにしている子どもも多いため、今後もみらいの森の活動へ積極的に参加し、子どもたちの成長に繋げていきたい。また、高校生対象に自立に必要なリーダーシップを学ぶためのプログラムもあり、活用を考えていたがなかなか参加できる児がいなのが現状。今、参加をしている小、中学生が、いずれプログラムに興味を持ち、参加することで社会性を学ぶ機会としていきたい。

7 健康

年2回の健康診断（学校健診を含む）、年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的且つ健康的な生活を送ることができるよう努めた。冬季には全児童と全職員を対象としたインフルエンザの予防接種を行った。また、季節ごとに感染症のインフォメーションを行い、発症した際は看護の仕方はもとより、消毒及び処理の仕方を周知徹底した。年度末には全国的に新型コロナウイルスの感染が広がりを見せる中、手洗いうがいや手指消毒を始め、こまめな換気、人との距離感等、施設内のできることを考え感染予防に努めた。

来年度も引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声かけや職員会議等を通して児童と職員に呼びかけを行っていきたい。

*通院状況 （内科）風邪、インフルエンザ、皮膚疾患、喘息、予防接種、健康診断等
（歯科）虫歯、抜歯、定期検査等
（眼科）定期検査、アレルギー、ものもらい等
（整形外科）打撲、捻挫、骨折、靭帯損傷、ひび等
（耳鼻科）外耳炎等
（他）療育・就学等相談、アレルギー・血液型・婦人系等検査

8 学習・進路

(1) 学習

本園では、今年度も入所児童の低年齢化や各ユニットの状況を配慮したうえで小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。

グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習会以外にも学習時間を子どもと相談をしながら決め、受験勉強として必要な自己 PR 作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図ることができた。

(2) 進路

今年度は高校進学 2 名。学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験にも積極的に参加し、話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進め 1 名は単願で私立高校への入学を決めた。また、学習塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、もう 1 名も無事に希望する高校に進学することができた。

また、今年度は 3 名の就職。年度始めより就職への意志が強く、職員としても子どもと相談をしつつ、共に就職先の開拓を行うことでその結果、本児の熱意が認められ、本児の希望の就職先より内定を頂くことができた。

No.	進 学	人数
1	私 立 高 等 学 校	1 名
2	都 立 高 等 学 校	1 名

No.	就 職	人数
1	美 容 業	1 名
2	販 売 業	1 名
3	ホ テ ル 業	1 名

9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用した帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。夏と冬の帰省期間には、帰省することができなかつた園児を可能な限り本園に集めて援助を行った。子どもの学校行事や園行事の際にはその都度保護者に連絡し、可能な範囲で参加してもらえるように呼び掛けを行った。

10 食育

子ども達が食べることの意味を理解し、食について考える習慣や様々な知識と判断力を身につけ自立的な食を営む力を育むことと、健康で楽しい食生活を送るためのより良い食育を目指し活動を行った。

今年度、自然環境の中でイノシシや猿、鹿などに作物が荒らされることがあり収穫が難しかった。また、大型台風など自然災害に見舞われ、野菜の育ちも悪かった。その中でも育ったジャガイモやトマト、胡瓜、大根、キャベツ、ブロッコリー、スイカは子ども達と一緒に収穫することができた。その野菜を食すことで関心に繋ぐことができた。

各グループホームでは庭先にプランターを設置し、いつでも生育過程が見られ、収穫の楽しさを味わえる工夫を行った。また、子ども達と一緒に食材購入へ出かけ、安全な食品の見分け方や食糧事情にも目を向けられるように務めた。本園、グループホームでのお菓子作りや昼食、夕食作りを通して自立に向けた支援を行うことができた。食べ物を大切に作る気持ちと、作ってくれる人に対して感謝をする気持ちを養うこともできた。また、偏食や食事マナーについて職員から声をかけ、必要に応じ栄養士からも指導を行った。

全体を通し例年に比べ自然環境と係の職員不足もあり、あまり活動ができなかつたことは来年度の課題であるとし、食育をより広めていくために、話し合いの場を増やし、方針を具体的にしていくと共に、活動内容の充実を図り、本園やグループホームと共有して支援を行っていききたい。

1 1 自 立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして作成したものを職員会議上で協議し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について共有を図った。また、子どもの意向を尊重し協働して作り上げることを心がけ、計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度見直しを行い、職員会議上で進捗状況や変更点を確認した。児童相談所と自立支援計画連絡会を行い、ケース会議を中心に情報共有ならびに意見交換を行った。年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題についてまとめ、新型コロナウイルスの影響で全体での職員会議を行えなかったため、リーダー職員会議で最終調整を行った。

調理実習に関しては、ユニットごとに機会を見つけ栄養士や担当職員を中心に行ってきた。またグループホームで生活する子どもは、担当職員が主体となり、一緒に買い物に出かける機会や調理の手伝いをする機会を日常生活の中で設け、食への興味、関心を持てるよう働きかけてきた。

身辺自立に関しては、生活支援を通して基本的な生活習慣や生活技術の習得に結びつくよう働きかけた。精神的自立に関しては、日々のコミュニケーションを通して自分と向き合うことや相手の立場で考えること等、学校や施設内、アルバイト先でより良い人間関係作りができるよう働きかけた。社会的自立の面では、年齢を考慮しながら外出の機会を設け、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。経済的自立の面では、金銭の使用に関して子どもの意見を尊重しながら、担当職員が小遣いの計画的な使い方について助言を行った。高校生については、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。継続して働くこと、社会にはどのような仕事があり働くとはどのようなことなのか、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援コーディネーター委員会やブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金については、子どもの必要性を見極めながら子ども、担当職員へ情報提供、手続きの支援等を行った。外部支援団体も積極的に活用し、外部セミナーとは別に出張型セミナーも利用した。卒園生にも来園してもらい、卒園後の生活や入所中に準備しておくことなど自立に向けた話しを聞く機会を設けた。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子ども一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていききたい。

1 2 性教育

係の職員が分担をして、各児童の性教育を行っていった。その中で、それぞれの子どものどれくらいの知識を持っているかの把握を行っていった。

今年度は、子ども間での関係の中で性教育が必要となる場面が何度かあったため、その際には係だけではなく、ほかの職員や関係機関とも連携を取って対応をしていった。ただ、課題としては残るものがあったため、今後対応策を立てて行くことが必要とされる。引き続き、マニュアルの作成に向けて、研修などを通して各職員が性教育の知識や技術を身に付けて行くことが必要となる。

1.3 権利擁護

子どもたちにとって安心・安全な生活ができること、自由や自信を得られるように生活できることを念頭において活動した。

意見箱については引き続き、毎週の確認を行った。投函があった際には、速やかに苦情担当職員から聞き取りを行い、解決に向け対応を行った。意見箱に入らないような子どもの意見については年に2回(9月と3月)の「園での生活に関するアンケート」の実施や行事等での関わりを利用した。担当外の権利擁護係職員が聞き取りを行うことで意見を言いやすい環境作りに継続して励んだ。フローチャートに基づいて、アンケートの聞き取りから内容の検討、フィードバックと進めていたが、今年度は年度途中の職員の異動や感染症の流行により、スムーズに行うことが難しかったため次年度は速やかに対応していきたい。アンケートの結果については、施設長、副施設長、主任、副主任、権利擁護係で組織された権利擁護委員会を開いて検討し、より適切かつ的確な対応を図った。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけではなく、一度説明した児でも必要に応じて再度説明を行う機会を設けた。対象となる子どもに分かりやすく丁寧に権利ノートの説明をすることや、生活係の作成した子ども向けの「生活のしおり」を通して、権利が身近なものであることを伝えていった。その際に皆が安心・安全に生活するためには、自分の権利と同様に相手の権利も尊重する大切さを伝えていった。

第三者委員については名前の周知だけに留まらず、実際に施設行事を通して顔を合わせて接する機会を作ることで身近な存在と感じられるようにした。

第三者評価の結果はユニットごとに子どもへ分かりやすく説明し、子どもの意見に耳を傾け、寄り添った。結果はリビング等のすぐ目の届く所に掲示することで子どもも職員もより安心で安全な生活が送れるよう意識していくことができた。

今年度は権利擁護の施設内研修が実施できなかったが、各々で外部の研修には参加し、報告とフィードバックを行うことによって権利擁護についての知識を深めることができた。次年度以降は職員の権利に対する知識の共有化や権利擁護に関する意識向上を図るため施設内研修を行っていきたい。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」については今年度も継続して2回(6月と12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対する意識向上を図った。今年度からはグループホーム補助職員にもアンケートを実施し、施設全体として権利に対する知識の共有化を目指した。集計結果は職員会議上で周知して、一人一人が援助について見つめ直すことや権利擁護に対する意識を深めることができた。

次年度も子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体の安心・安全な生活に繋げられる知識や意識の向上を図りながら、子どもの最善の利益について考えていきたい。

14 I T

子どもが使用できるインターネット環境の整備に向け、昨年度に決定した機器の導入と試験的運用を今年度から始めた。運用にあたってルール作りやフィルタリングの設定などを行ったが、実際に使用していく中でフィルタリングを回避して年齢にそぐわない動画を見ていたなど問題点も発覚した。機器の機能に頼って安心することなく、子どもの行動に対する視野を広げ、起こり得る問題として危機意識を強く持つべきであったと反省の多い1年となった。現状ではインターネットを利用できるユニットが限定されているが、最終的には全ユニットにインターネット環境の整備を進める必要がある。今回の反省を活かし、より実態に沿ったルール作りや注意喚起の内容を検討していきたい。

園を卒園する直前や卒園後すぐに携帯電話の使用を始めた子どもの中には、インターネットとの付き合い方を知らず、SNS上でのトラブルに巻き込まれたり、際限ないゲームへの課金やネット通販をし、生活が成り立たなくなってしまうというケースもあった。在園している間にネットリテラシーを身に付けられるような支援も必要となっている。係としても積極的に情報を提供するとともに、職員全体の知識向上を図っていきたい。

15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ児童の心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ児童に対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う児童については、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった児童についても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その児童にとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになっていたり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

また、今後施設全体として安定した支援を提供するために支援者支援に関しても心理職として関わっていききたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	205回
処遇検討会議への出席	1384回
職員への助言	36回
生活場面面接	12回
他機関との連携	12回

16 栄 養

- ・学校給食の食品構成を考え園の朝夕の献立を作成し、行事食を取り入れ、季節感または嗜好調査の意見などを取り入れ、毎日変化をつけるよう工夫した。
- ・誕生日には、個別にケーキと好きなメニューでお祝いをした。
- ・自立を目的とした調理実習や菓子作りを行った。
- ・衛生面では殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。
- ・感染症予防・対策（インフルエンザ・ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。個別対応を徹底し、感染を抑えることができた。
- ・正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。
- ・偏食児童に対し、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導した。
- ・調理実習、食事の準備、盛り付け等を通して、栄養士、調理師、職員で食育を行い、外食を通して食の形態、雰囲気、マナー等を体験することができた。
- ・今年度、厳しい自然環境の中で畑の作物を育てることの難しさを知り、収穫までを経験することができたことで、食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取量	エネルギー	2464kcal
	たんぱく質	87.1g
	脂質	72.0g

17 調 理

食材料の安全と調理場内外の衛生面を徹底し、子どもたちに安全で美味しい料理を提供することを心がけた。

業務日誌、衛生管理点検表の記入を毎日行うことで、感染症予防と個人の健康管理を行うことができた。畑の作物を料理に加えることで食育への援助ができた。

18 美 化

施設内の美化活動については、掃除マニュアルや毎月の清掃予定個所を利用し、部屋ごとに美化活動を行った。また、C棟についても清掃のパート職員に清掃チェックリストを記入してもらいできない所は、職員と連携を取りながら清掃に努めた。

園周りに関しては、職員だけではできない所や専門分野でなければ手が入れられない所もあり、今年度はシルバーの業者を頼み植木の手入れや、畑にあった大きなバナナの木などの伐採をお願いしとてもすっきりした環境になった。

日々の清掃については、職員及び実習生と協力をして子どもたちにとって気持ちの良い空間を提供することができた。

子どもに関しても、毎月の美化デーに参加し地域のひとと協力する場面を体験した。子どもが少ないこともあり地域の人にも喜ばれ、美化意識へと繋がったと思われる。

来年度も引き続き、園の環境整備や子どもと共に過ごしやすい空間作りを意識し園全体で連携を取りながら美化活動に努めていきたい。

19 入退所

月別児童在籍状況

平成31年4月～令和2年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	7
未就学児	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小1年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小3年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小4年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	21
小5年	2	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	49
小6年	3	1	3	1	3	1	3	1	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	56
中1年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	60
中2年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	3	0	3	26
中3年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
高1年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
高2年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24
高3年	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	36
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	31		30		30		30		31		32		32		33		34		34		35		35		387

20 アフターケア

アフターケアは、最終担当職員を中心に実施し、自立支援コーディネーターが取りまとめを行った。退所者の状況把握は、退所後の年数に関係なく、連絡をとることが可能な退所者に家庭訪問や職場訪問、電話連絡、施設行事に来園した時等を通して行った。今年度は、特に再就職や住居に関する支援が多かった。退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録し、毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け共有化を図った。連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

6月の杉の子祭、12月のクリスマス祝会など定例行事への参加や季刊紙、年賀状の送付等、施設の近況を知ってもらうことで退所者には施設が身近な存在であることを感じてもらえるよう努めた。特に行事には、多くの退所者が来園し、近況報告と同時に困っていることや相談したいことを確認し、必要に応じて助言を行った。施設訪問に関しては、事前連絡がなくても受け入れ、最終担当職員が不在でも当日勤務職員が関わる体制を整えた。退所後、誕生日や成人式にはお祝いのカードを送っている。社会資源の活用としては、卒園生対象の奨学金や生活用品や防災用品の寄附、就労支援等幅広く活用。また、多摩地区の児童養護施設で取り組んでいるサロン事業（多摩ユースサロン）には、当施設からも退所者が時々参加している。

在園児には、今のうちから少しずつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていくことと相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談できることを理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていきたい。